

鶴舞公園の今後のあり方について 皆さまのご意見をおきかせください

鶴舞公園は名古屋市が設置した第1号の公園で、昨年11月に開園110年を迎えました。名古屋市では、鶴舞公園がこれからも市民の皆さまに愛され、誇りとなり続けるよう、景観や情緒を活かし、民間活力の導入による施設整備や管理運営を視野にいたした、再生を検討しています。

現在の検討内容を皆さまにお知らせするとともに、市民や公園利用者の皆さまからのご意見やご提案をいただきたいと考えています。

募集期間 令和2年7月1日（水）から令和2年7月31日（金）まで

提出方法 「ご意見提出シート」に必要事項を記載のうえ、郵送、ファックス又は電子メールにてご提出ください。
「ご意見提出シート」は下記の市公式ホームページからダウンロードできます。なお、電話または来庁による口頭でのお申し出では受付できませんので、ご了承ください。

「鶴舞公園の再生に関する市民意見募集」

<http://www.city.nagoya.jp/ryokuseidoboku/page/0000129406.html>

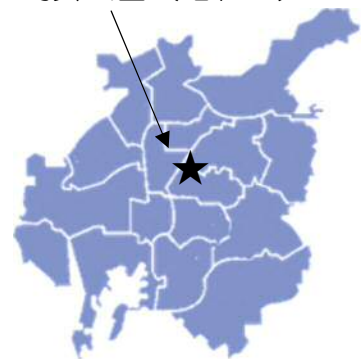


担当課 緑政土木局 緑地部 緑地利活用課 公園経営係 連絡先：(052)972-2489

鶴舞公園の概要

- ・昭和区北西部に位置し、面積は24.07haです。
- ・本市が明治42年に設置した第1号の公園で、平成21年に国の登録記念物（名勝地関係）に登録されました。
- ・歴史的建造物やサクラ・バラといった花の名所、文化・スポーツ施設など多彩な魅力があり、子どもから高齢者まで多くの市民に利用され、親しまれています。
- ・多くのボランティアにより、植物の育成や花壇の手入れ、清掃などの活動が行われています。
- ・舗装の劣化や洋式・多目的便所が少ないといった施設の老朽化やバリアフリー化への対応等の課題も抱えています。

鶴舞公園（昭和区）



現在検討中の内容

<基本的な考え方>

鶴舞公園には本市で類のない歴史と多様な魅力があり、これからも名古屋を代表する風格ある公園として、多くの市民に愛され、誇りとなり続けるよう、景観や情緒を活かしながら、民間活力の導入による施設整備や管理運営を視野にいたした再生に取り組みます。

<再生の方針>

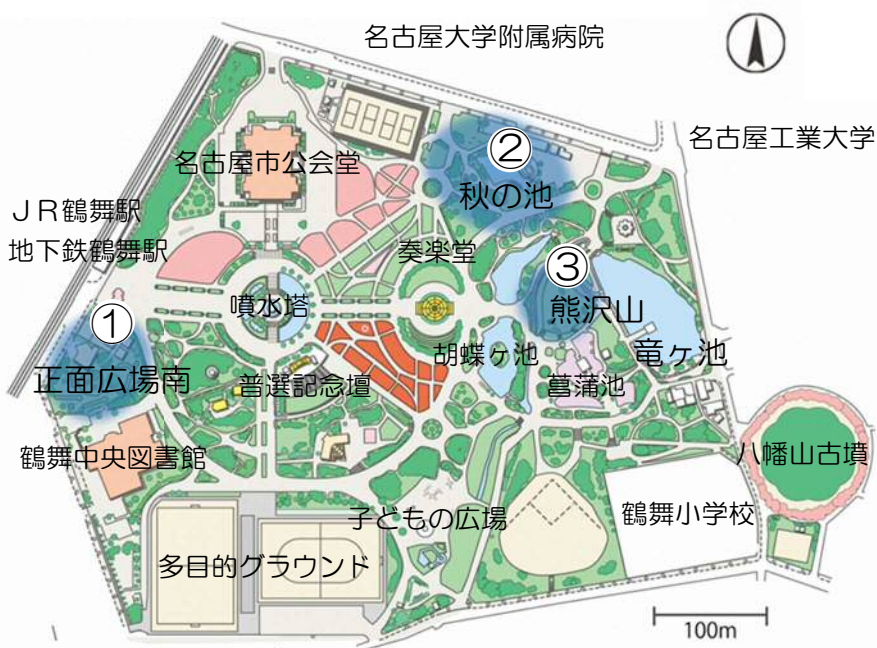
- ・ 鶴舞公園固有の歴史・文化的資産の保全と活用
- ・ 民間活力を活かした多様で質の高いサービスの提供
- ・ 誰もが楽しみ、憩えるバリアフリー化の推進
- ・ 市民、民間事業者、行政の連携による利活用の推進

<主な展開内容>

優先して取り組む主な展開内容を以下に示します。

- ・ 竜ヶ池は護岸改修や水質改善、周辺園路のバリアフリー化、浮見堂のリニューアルなど、周辺の一体的な再生に取り組みます。
- ・ 普選記念壇、奏楽堂といった歴史的建造物を保全、修繕し、施設の特性を踏まえたうえで利活用を推進します。
- ・ 下図①～③のエリアは景観や情緒を活かした再整備を行い、それぞれの場所にふさわしい飲食等のサービス施設を導入します。
- ・ 子どもの広場の施設などを充実します。
- ・ 園路や便所のバリアフリー化を推進します。
- ・ 市民、公園内の各施設管理者及び本市が連携して一体的な取り組みを実施します。
- ・ 市民、民間事業者による自主的な活動を支援するなど、公園全体のにぎわいづくりに資する利活用を推進します。

園内マップ



エリアの将来イメージ

① 正面広場南エリア

交流の拠点として情報サービスを提供し、飲食や物販を楽しむことができる空間とします。

② 秋の池エリア

秋の池の景観や情緒を活かし、日常的に使われる飲食などを楽しむ空間とします。

③ 熊沢山エリア

池と木々を眺めながら、落ち着いて飲食を楽しむ上質な空間とします。